

# 紀州材で建てる 地域住宅支援事業について

和歌山県内で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？  
紀州材を使用して和歌山県内に住宅を建設する場合に、補助金が受けられます。

産業建設課  
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。  
産業振興班(☎63・3806)  
建設班(☎63・3804)

## 主な条件

### 1 新築・増築・改築事業の条件

- ア 和歌山県内で申請者自らが居住する目的で新築、増築および改築する木造住宅
- イ 木造住宅の構造物(土中杭を含む)または構造物と併せて内外装材などに乾燥紀州材を使用している
- ウ 補助金対象の乾燥紀州材を5立方メートル以上使用している

### 2 リフォーム事業の条件

- ア 和歌山県内で申請者自らが所有し居住している住宅
- イ 耐震基準を満たしているまたは耐震改修工事を実施予定の住宅
- ウ 内外装材(床、内壁、天井、階段、外壁など)に乾燥紀州材を使用している
- エ 補助金対象の乾燥紀州材を20平方メートル以上使用している
- オ リフォーム工事の費用が50万円以上であり、工事請負契約書または請書が交わされている

### 3 1、2の共通条件

- ア 木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの
- イ 平成31年3月29日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること
- ウ 他の補助金などと重複受給が無いこと



## 補助金額

区分	紀州材の使用量	補助金額
新築・増築・改築	5㎡以上10㎡未満	60,000円
	10㎡以上15㎡未満	130,000円
	15㎡以上	200,000円
リフォーム	20㎡以上	50,000円

## 申込み方法

補助対象木材の工事現場での施工に着手する日の**3日前**(休日の場合はその前日)までに、所定の様式により日高振興局の林務課に申込みを行ってください。

なお、申込みには、建築確認済通知書などの各種書類が必要となります。

## 受付期間

平成31年3月15日まで(先着順)

なお、予算がなくなり次第受付を終了します。受付終了日(最終日)の申込者については、抽選により採択者を決定します。

## 留意事項

紀州材で建てる地域住宅支援事業補助金交付要綱第4条(5)の規定により、補助金交付の対象を同一とする他の国庫補助金又は県の補助金の重複受給は出来ません。



## お問い合わせ

日高振興局 農林水産振興部 林務課 (☎24・2955)

「和歌山県 森林・林業局 林業振興課」として検索し、『トピックス「紀州材」』→『紀州材に関する各種情報「紀州材で建てる地域住宅支援事業」』をクリックして進みますと、様式などがございます。

[<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070600/kisyuzai/jyutaku.html>]

## 紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

## 仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地  
(日高町農村環境改善センター内)  
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00  
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp